

■山梨県自転車活用推進計画における施策(案)及び取組(案)一覧

赤字：第3回委員会結果を受けて追加・変更した内容など

○：実施主体
 (○)：とりまとめ、支援
 □：着手、継続等
 ■：重点実施

【短期】 早急に実施しなければならないもの
 【中期】 具体的な詳細を検討するのに時間を要するもの
 【長期】 比較的息の長い取り組みを要するもの

	国の達成目標に向けて検討が必要な18施策等	委員意見 (第1～3回委員会から)	施策(案)	取組(案)	実施主体			実施スケジュール		
					県	市町村	民間	短期	中期	長期
観光	施策1 1. 国際的なサイクリング大会等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> オリンピックの開催を契機に県民の自転車意識の向上に寄与するイベントが開催されると良い 宇都宮のジャパンカップのようなイベントが開催されると良い ロードレースコースの観戦について、広報していく必要がある。 	施策1 「オリンピック自転車競技ロードレースのレガシーとしての活用」	ロードレースコース沿線の景観整備	○ (○)	○		■	□	□
				ロードレースコース沿線の自転車利用環境整備	○ (○)	○		■	□	□
				オリンピック開催記念整備(通称名設定・標識・モニュメント等設置)	○ (○)	○		■	□	
				レガシーとして官民が連携して活用戦略を検討・実行する組織等の設置	○ (○)	○ (○)	○	■		
	施策1 2. 世界に誇るサイクリング環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> サイクリストだけでなく、女性やファミリー層を呼び込めるとよい リニア中央新幹線等、拠点を結ぶ交通手段と自転車を複合させることを検討 山梨県は、首都圏からのアクセスに有利で大自然を感じることができる 地域住民と一緒に観光受入が重要 カソリンスタンドを拠点とした展開を検討 カソリンスタンドに仏式自転車用の変換バルブを置くことで、サイクルピットとなり得る インバウンドに対応した標識・表示等が必要 自転車利用者の受け皿としての整備を地域と連携し進めていく必要がある サイクルトレイン・サイクルバスは短期の計画になっているが、構想はあるか オリンピック観戦に向けたサイクルバス・サイクルトレインの導入は、映像配信の可能性もありインパクトが大きい。 サイクルトレイン・サイクルバスは、観光面だけでなく、日常の夜間運転も検討する必要がある。 	施策2 「オリンピック開催を契機とした観光客の誘客」	ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの在り方の検討	○ (○)	○ (○)	○	■	□	
				ロードレースコースや周辺観光地への海外メディアの取材誘致	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□
	施策3. シェアサイクルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 整備当初から充実したシェアサイクルの実施を検討(県内30箇所くらいのポート) シェアサイクルは、一般的に収益が出ていない。交通施策の一つとして考えるべき シェアサイクル等は、観光に期待できる。新たな観光資源となる可能性がある。 	施策3 「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」	観光資源や既存サイクリングロード、農道等を活用したモデルルートの設定	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□
				官民連携による先進的なサイクリング環境の整備	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□
				拠点施設(駅、道の駅等)でのサイクルラック・工具貸出、シェアサイクル等のサイクリスト向けのサービスの提供	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□
	施策1 2. 世界に誇るサイクリング環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ガイドツアーは、収益が出る可能性を持っている スポーツ寄りだけでなく、家族連れ等も対象として展開した方がよい 走りやすい道があることを発信することも有効。メディアを活用してほしい 	施策4 「観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開」	やまなし自転車ネットワークに位置づけられた路線沿いの都市公園等をサイクリングの休憩ポイントとして整備	○ (○)	○		□	■	□
インフラツーリズム(過去から現在までの土木施設等を巡る観光)を想定したサイクリングルートの設定、整備				○ (○)		○	□	□	■	
施策5. 自転車のIoT化の促進				サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた調査や社会実験の検討	(○)		○	■	□	□
				シェアサイクル等の導入支援方策の検討(市町村間連携支援含む)【まちづくり・環境施策に掲出】	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□
				エリア別のサイクルツーリズム(モデルルート等)の紹介	○ (○)	○		□	■	□
				多様な利用者層を考慮したサイクリングルート、観光スポットの情報発信	○ (○)	○		□	■	□
まちづくり環境	施策1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車で走りやすい道をつないでネットワークを形成することを検討 広域的なネットワーク整備に重きを置いた方がよい 自転車ネットワーク計画を組み込んだ計画 重点地域の設定を検討(ネットワーク上重要な地域から自転車利用環境の向上を図る) 計画を進めるためには自治体の温度差がないように進めてほしい。山梨県全体として一つとして進めてほしい。 歩道を狭めて、自転車通行空間を確保することを検討 道路改良時は、自転車専用通行帯などの整備が必要 安全対策に資する路面標示の実施だけでなく、通学路や農道等、自転車と車が共存できるよう、幅広く矢羽根等を引いてほしい。 サイクリングルートにおける安全対策のガイドラインの策定(現在、どこの県にも存在しないため、策定すればトップランナーになれる。 市町村の景観計画について、自転車の視点を追加してはどうか。 	施策1 「やまなし自転車ネットワークの構築および市町村版自転車活用推進計画の策定」	市町村間をまたぐ起伏に富んだ道路やイベント等で利用されたコース、サイクリングロード、拠点施設等を活用した広域サイクリングネットワークとなる「やまなし自転車ネットワーク」を構築	○			■	□	
				利用者層に応じた整備の重点地域の設定検討	○ (○)	○		□	■	□
				地域の実情に応じた市町村版自転車活用推進計画の策定	(○)	○		□	■	
				市町村版自転車活用推進計画に対し、県が保有する情報の提供等の策定支援	○			■	□	
				道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、山梨県独自のローカルルールの作成	○			■	□	
				自転車の通行及び景観に配慮した道路整備(路肩幅の確保、路肩のフラット化、電線地中化、路面標示、舗装補修等)	○ (○)	○		□	□	■
まちづくり環境				広域的な基幹農道(市町村維持管理農道)に対する県による一体的な整備	○			□	■	□
				既存サイクリングロードの再整備(経年箇所等の補修等)	○ (○)	○		□	■	□

■山梨県自転車活用推進計画における施策(案)及び取組(案)一覧

赤字：第3回委員会結果を受けて追加・変更した内容など

○：実施主体
 (○)：とりまとめ、支援
 □：着手、継続等
 ■：重点実施

【短期】 早急に実施しなければならないもの
 【中期】 具体的な詳細を検討するのに時間を要するもの
 【長期】 比較的長い取り組みを要するもの

	国の達成目標に向けて検討が必要な18施策等	委員意見 (第1～3回委員会から)	施策(案)	取組(案)	実施主体			実施スケジュール			
					県	市町村	民間	短期	中期	長期	
	施策10. 自転車通勤等の促進		施策3 「自転車利用による地域環境の維持」	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤・エコ通学トライアルウィークおよびエコ通勤優良事業所認証制度の周知【健康・スポーツ施策に掲出】 ・自動車通勤からの転換による環境負荷低減等の啓発活動（モビリティマネジメントの機会等を利用） ・シェアサイクル等の導入支援方策の検討（市町村間連携支援を含む）【観光施策に掲出】 ・地域と連携したMTB（マウンテンバイク）等の利用促進【健康・スポーツ施策に掲出】 	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
	施策6. まちづくりと連携した総合的な取組の実施		※「やまなし自転車ネットワークの構築および市町村版自転車活用推進計画の策定」、「自転車通行空間の整備」と連携して実施								
	施策2. 路外駐車場の整備および違法駐車取締りの推進		社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								
	施策4. 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進		社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								
安全 防災	施策15. 自転車の安全利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する交通ルールの啓発 ・カーゴ(リアカー付)自転車のルール作り ・幼児、小学生など小さいうちからの自転車に関する安全教育 ・保護者にも自転車に関するルールを伝えていった方がよい 	施策1 「自転車の通行ルールについての啓発活動」	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識向上を図る広報啓発 ・幼児及び保護者への自転車に関する通行ルールの周知の検討 ・外国人を対象とした自転車安全運転周知の検討 	○ (○)	○		■	□	□	
		<ul style="list-style-type: none"> ・矢羽根等の路面標示の自動車・自転車利用者への周知 ・「思いやり1.5m運動」を取り入れられると良い（距離を置いて追い抜く等、表現の修正も考慮） ・自転車と自動車との共存を教育する必要がある。交通安全運動や自転車ショップの方と協力して進めることが効果的 ・自転車を車道に出すと自転車と自動車の問題が発生する。自動車利用者も自転車にやさしくする方策も考えていく必要がある 	施策2 「自動車運転者に対する自転車へ配慮した運転の啓発活動」	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動等の機会を利用した、ポスター掲示やチラシ配布による啓発活動 	○ (○)	○		■	□	□	
	その他. 保険などの加入義務を促進させる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車保険（賠償責任保険）についても検討が必要 	施策3 「自転車損害賠償責任保険等への加入促進」	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進 	○ (○)	○		■	□	□	
	施策16. 学校における交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、小学生など小さいうちからの自転車に関する安全教育 ・中高生への安全教育が重要 ・行動変容を促すためのプログラム制度が構築できると良い ・境川自転車競技場を使った親子を対象とした自転車教育を検討 ・「自転車運転免許交付」の施策を参考としてほしい ・高齢者事故が課題となるため、ルールや基本的な走行技術を養う取組があった方がよい 	施策4 「学校等における交通安全教室の実施強化」	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動実施計画に基づいた安全教育の推進（疑似体験や自転車施設の活用を含む） ・小・中・高等学校へ自転車の安全運転を周知 ・発達段階に応じた教材の作成および交通安全教室の実施 ・高齢者を対象とした走行技術向上教育の実施 ・交通安全教室の講師へ向けた講習会実施 ・独自の自転車運転免許制度の導入の検討 	○ (○)	○ (○)	○	■	□	□	
	施策18. 災害時における自転車活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自転車を活用できる仕組み（普段からの自転車を利用する仕組み） ・災害・防災について、災害時にMTBは有効。消防活動時など、災害時に自転車があるといういろいろな手段が使える。 ・倒木の発生箇所等を県に報告できる、組織に参加しやすくするような仕組みがあるとよい。 	施策5 「災害時等における自転車活用の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における自転車活用の検討（MTB[マウンテンバイク]等の活用を含む） ・自治体等の庁舎等への自転車配備 	○ (○)	○		■	□		
	施策13. 安全性の高い自転車普及の促進		社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								
	施策14. 自転車の点検整備の促進		社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								
健康 スポーツ	施策9. 自転車を活用した健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者になる前からの自転車を利用する仕組み ・県民の方が自転車に興味を持ってもらえるイベント等を展開した方がよい ・健康・スポーツにサイクルイベント等をからめた施策を記載してはどうか。 ・メディアでの発信は非常に重要。地域密着のなにかができるとうい。 	施策1 「自転車を活用した健康増進の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり（身体活動量を増やすために自転車活用）に関する研修会の開催 ・自転車の素晴らしさや健康効果等の啓発 ・自転車競技施設等における健康増進イベントの導入の検討 	○ (○)	○		■	□	□	
	施策8. サイクルスポーツ振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・解禁となっているタンDEM自転車の活用 ・山梨県は、農山村、山岳が魅だが、MTBが抜け落ちているので施策として取り組むべき ・県有林が半分を占めるため、(MTBの活用は)山梨県のメリットになるのではないか。 ・MTBは海外でも人気が高いため、初心者から上級者までの様々な展開の可能性が有る。 	施策2 「サイクルスポーツ振興等の促進」	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車競技施設等の活用の促進 ・地域と連携したMTB（マウンテンバイク）等の利用促進【まちづくり・環境施策に掲出】 ・タンDEM自転車の活用促進の検討 	(○)	(○)	○	■	□	□	
	施策10. 自転車通勤等の促進		施策3 「通勤や業務における自転車の活用」	<ul style="list-style-type: none"> ・業務における自転車活用の推進 ・エコ通勤・エコ通学トライアルウィークおよびエコ通勤優良事業所認証制度の周知【まちづくり・環境施策に掲出】 	○ (○)	○ (○)	○	□	■	□	
	施策7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備推進		社会情勢の変化に応じて今後の検討対象とする								